

登録
無料

募集期限

令和3年
8月20日^金



おきなわ食材の店

沖縄県が地産地消に取り組む飲食店を応援！
令和3年度
「おきなわ食材の店」を募集します

沖縄県では、県産食材を積極的に活用した料理の提供を通して、県民のみなさんや観光客のみなさんに県産食材の魅力を発信していただける県内飲食店を「おきなわ食材の店」として登録する制度を平成20年から実施しており、現在では多くのお店が登録されています。

沖縄県産食材を使った料理を提供し、県産食材の美味しさや魅力を知ってほしい。そんな思いをもった「おきなわ食材の店」の仲間を募集します。

地元でとれた新鮮な食材を
みなさまにお届けします!!



『令和2年度 新規登録店舗 (17店舗)』

「おきなわ食材の店」として
認定されると

- ① 「おきなわ食材の店登録証」を交付します。
- ② 登録店舗には「楯」や「ノボリ」「ステッカー」などの宣伝用資材を“無料”でお配りします。
- ③ 店頭やチラシなどに「地産地消マーク」の表示ができます。
- ④ 県が開設する「おきなわ食材の店」サイトや広報誌等で、店舗の情報を発信します。
- ⑤ 県が実施する「おきなわ食材の店」等をPRするイベントや取り組みに参加できます。



沖縄県

農林水産部 流通・加工推進課

お問い合わせ・申請書類提出先

光文堂コミュニケーションズ(株)内
おきなわ食材の店運営事務局
〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町兼城577

☎098-889-1131 ☎098-835-6111
✉okinawa-syokuzainomise@kobundo.net



新規登録申込については
こちらからご確認いただけます！